

# 平成30年第3回

## 北竜町農業委員総会議事録

1. 開催日時 平成30年3月28日(水)午後4時00分から午後4時36分

2. 開催場所 すこやかセンター 2階 会議室

3. 出席委員 (11人)

会長	11番	水谷 茂樹	会長代理	9番	出口 宣伸
1番	高田 秋光	2番	北清 裕邦	3番	藤崎 正雄
4番	松田 力	5番	善岡 浩樹	6番	大場 信一
7番	川本 和幸	8番	中村 広治	10番	植松 春雄

4. 欠席委員 ( 0人)

5. 議事日程

第1 会議録署名委員の選出

第2 会議書記の指名

第3 農政報告

第4 議事参与の制限 なし

第5 農業委員会会務報告

第6 報告第4号 農地法第3条の3第1項による届けについて

第7 報告第5号 農地法第18条の規定による農地の合意解約について

第8 議案第4号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による  
農用地利用集積計画の決定について

第9 議案第5号 平成30年度の目標及びその達成に向けた活動計画  
(案) について

6. 農業委員会事務局職員

山田英喜事務局長・東海林孝行事務局次長・滝上和昭農地推進員  
中村奨平書記

7. 参与

有馬一志産業課長

## 8. 会議の概要

事務局

委員の皆様、大変お忙しい中ご参集有り難うございます。  
本日は全委員の出席で、会議規則第6条の定足数を満たしております。  
只今から水谷会長に挨拶を頂き、平成30年第3回農業委員会総会を開会され、会議規則第4条により議長として以降議事進行をお願いします。

水谷会長

皆様お疲れ様です。非常に厳しい冬がやっと終わりました。  
新しい春を迎えております。みなさんの顔もいいとか汚いとか、今年もいい秋を迎えることを願うだけです。この顔ぶれでの総会は今回が最後と言うことであります、是非宜しくお願い致します。

議長

これより平成30年度第3回農業委員会総会を開会致します。  
【署名委員の選出】  
日程第1議録署名委員の指名ですが、議長からの指名とさせて頂くことでご異議ありませんか。

議員

【異議なしの声】

議長

それでは会議録署名委員に6番大場委員、7番川本委員の両名を指名します。宜しく申し上げます。

議長

【会議書記の指名】  
日程第2の会議書記には事務局の山田局長、東海林次長、滝上農地推進員、中村書記を配置します。

議長

日程第3産業課長有馬参与より農政報告があれば報告をお願いします。

有馬参与

いつもでしたらここで役場人事についてをお話するところですが、私も対象となったということで後ほどご挨拶を申したいと思えます。ただ、地区代には地区代という立場で大変お世話になり有り難うございました。ここで地区代とは最後の会議と言うことで本当にお世話になったと言うこと申し上げお礼に代えさせて頂きます。

議長

日程第4議事参与の制限ですが、議事参与の制限についてはありません。

議長 日程第5委員会会務報告について事務局より説明をお願いします。  
事務局 【議案書4の朗読等説明】

議長 それでは本日これより報告2件、議案2件の審議を行います。  
はじめに日程第6報告第4号農地法第3条の3第1項による届けについてお願いします。

事務局 【議案書5・6の朗読等説明】

議長 ただ今の説明に対して皆様から何かございますか。

議員 【質問なしの声】

議長 質問がありませんので、日程第6報告第4号農地法第3条1項による届出については、承認と致します。

議長 次に日程第7報告第5号農地法第18条の規定による農地の合意解約について説明願います。

事務局 【議案書7・8資料8の朗読等説明】

議長 ただ今の説明に質問等ございますか。

議員 【質問なしの声】

議長 日程第7報告第5号農地法第18条の規定による農地の合意解約については、ご報告のとおり承認致します。

議長 続きまして日程第8議案第4号農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について

事務局 【議案書9～14資料2・4・6・8の朗読等説明】

議長 議案第4号について皆さんから何かありますか。

2番委員 要は結局は交換分合みたいなかんじなんですけど、結局〇〇さんが面積減ったということですか。

事務局 そうです。まさに交換分合みたいな形で、このあたりはモザイクになっているので、もっとこのように進んでいけたらいいと思いますが、ただ対象者が多いのですごく大変かと思います。

議長 面積が増えてきたらどこかに集約したいなという動きが出てくるかも知れませんね。した方がいいんじゃないかと思いますが。他にありませんか。宜しいですか。

委員 **【質疑なし】**

議長 それでは日程第8議案第4号農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定については、提案のとおり可決致しました。

議長 続きまして日程第9議案第5号平成30年度の目標及びその達成に向けた活動計画（案）について

事務局 **【議案書15頁別紙様式1朗読等説明】**

議長 議案第5号について何かありますか。

議長 農家数というのは法人でも1戸ですね。

事務局 そのとおりです。

2番委員 一般畑の面積が、経営耕地面積で371haで台帳が530haなんだけど、この差ってどういうことに何ですか。

事務局 調べて返事します。

議長 事務局〇〇さん次回までに報告願います。

事務局 次回に報告します。

議長 他に何かありませんか。

委員 **【質疑なし】**

議長 それでは日程第9議案第5号平成30年度の目標及びその達成に向けた活動計画（案）については、提案のとおり可決と致します。

議長

これもちまして、今総会に提案されました報告・議案の審議は終了しました。30年3月の総会を閉会とします。

議長

---

6番委員

---

7番委員

---